# 逸走したアミメニシキヘビ(特定動物)の捕獲について

令和3年5月6日(木)に、横浜市戸塚区の個人宅からアミメニシキヘビが逸走し、付近の捜索を続けていましたが、5月22日(土)午後4時40分に飼育者住居アパートの屋根裏で発見し、捕獲されました。 当該ヘビは、現在、横浜市で厳重に保管しています。

### 1 概要

(1) 発見場所(飼育者自宅屋根裏)

戸塚区名瀬町 飼育者が居住していた部屋※の屋根裏(アパート2階)。 屋根の梁に巻き付いていたところを発見しました。

※ 5月16日(日)に飼育者は退去しています。

### (2) 捕獲状況

- 5月22日(土)午後4時35分、アパート管理会社及び動物愛護センター 職員の立会いのもとで、飼育者の依頼により捜索に協力していただいてい た爬虫類専門業者等2名が、浴室の点検口から屋根裏に入り、5分後に 発見、午後4時44分に捕獲しました。
- 発見場所の屋根裏は、5月11日(火)、17日(月)にも、戸塚消防署、 戸塚警察署、管理会社等が、サーモカメラ等の活用や、屋根裏に立ち 入るなどして捜索を行っていましたが、その際は発見されませんでした。



【屋根裏発見時】

## 2 その他

### (1) 当該ヘビの飼養保管について

発見したヘビは、鍵付きの専用容器に入れて施錠後、22日(土)午後7時 30 分に動物愛護センターに搬送し、施錠した専用容器の状態で、さらに施錠施設内で厳重に保管しました。

その後、本日23日(日)午前8時40分に、アミメニシキヘビの飼養許可を有している野毛山動物園へ施錠した専用容器の状態で搬送しました。現在、当動物園施設内で適切に飼養管理されています。

飼育者は、当該へビを市外の販売業者(飼養許可取得者)へ譲渡することを表明しており、動物愛護及び管理に関する法律(以下、法とします。)に基づき、市外にヘビを移送するための必要な手続きをこの販売業者が済ませた後、近日中速やかに、ヘビの移送が行われる予定です。

### (2) 当該飼育者への指導等について

逸走した翌日から、動物愛護センターが当該飼養場所に立入調査を行い、飼養保管状況や逸走に 至る経緯を確認し、飼育者に捜索の実施を指導しました。また、飼育者は、許可を取得した設備と異な る設備に保管して、必要な施錠設備を簡易なものとしていたことからヘビが逸走したと供述したため、 改善指導を実施しました。

今後、神奈川県警察と相談しながら、この飼育者に対しては、法に照らした対応をしてまいります。

#### お問合せ先

健康福祉局動物愛護センター長 及川 知子 Tel 045-471-2124